まほろばゼロカーボン推進事業（奈良県有施設の電力調達及び再エネ導入・
省エネ改修事業）に係るサウンディング型市場調査

実施要領

1. 調査の背景と目的

(1) 調査の背景

国においては、第６次エネルギー基本計画や地球温暖化対策計画を策定し、再生可能エネルギー（以下、「再エネ」という）の主力電源化と設備導入・活用の加速化に関して、都道府県の役割や期待されることを具体的に示しています。

奈良県（以下「県」または「本県」という。）では、令和４年３月に「第４次奈良県エネルギービジョン」を策定し、公的部門における再エネ・省エネ設備等の率先導入を掲げています。本県は、このような状況を踏まえ、奈良県有施設全体の脱炭素化に寄与する取組や事業の可能性を検討しています。

本事業は市町村、事業者、県民の模範となる率先実行施策として、県有施設の温室効果ガス排出とともに電力使用量の削減を図ることを目的とし、太陽光発電設備導入を含む ZEB 化改修事業、および LED 照明設備への更新事業を実施するものです。

また、昨今において、エネルギー価格高騰や電力入札の不調による電気料金の高騰対策等が課題となっていることから、併せて長期の電力一括調達を行います。

(2) 調査の目的

まほろばゼロカーボン推進事業（奈良県有施設の電力調達及び再エネ導入・省エネ改修事業）に係るサウンディング型市場調査（以下「本調査」という。）は、奈良県有施設全体の脱炭素化に寄与する取組にあたり、民間事業者による当該事業への参画の可能性を把握するために実施するものであり、民間事業者の柔軟な発想や視点に基づく事業アイデアや取組の提案、創意工夫の可能性などについて、幅広く意見を収集することを目的とします。

2. 事業の概要

事業対象施設の概要について、以降に示すとおりです。

なお、詳細については、「まほろばゼロカーボン推進事業（奈良県有施設の電力調達及び再エネ導入・省エネ改修事業）事業概要説明書」を参照してください。

表 2-1 県有施設照明設備改修事業及び県有施設電力調達業務の対象施設

施設名	施設数
事業概要説明書の別添資料１及び別添資料２に示す施設	県有施設照明設備改修事業：１０６施設 県有施設電力調達業務：１４７施設

表 2-2 県有施設 ZEB 化改修事業の対象施設

施設名	完成年度（年）	階数	建築面積（㎡）	延床面積（㎡）	建物構造
奈良総合庁舎	1969	4	897.64	3,258.73	RC
郡山総合庁舎	1983	3	4,429.60	10,540.43	RC

表 2-3 県有施設太陽光発電設備導入事業の対象施設

施設名	完成年度（年）	階数	建築面積（㎡）	延床面積（㎡）	建物構造	耐震状況
キャリア・ワーク・サクセスセンター	1974	3	1,370.01	2,700.84	RC	耐震補強済
郡山総合庁舎	1983	3	4,429.60	10,540.43	RC	新耐震
第二浄化センター	1982	野立	－	－	－	－

3. 調査のスケジュール

調査の実施スケジュールは、以下のとおりです。

表 3-1 サウンディング型市場調査のスケジュール

実施事項	実施日(※1)
実施要領等の公表	令和５年７月７日（金）
質問受付	令和５年７月１４日（金）１１：００まで
質問回答（予定）	令和５年７月１９日（水）
個別対話参加申込	令和５年７月２１日（金）１４：００まで
事前ヒアリングシート受付	令和５年７月２１日（金）
個別対話（対面）の実施	令和５年７月２７日（木）・２８日（金）
調査結果の公表（予定）	令和５年８月４日（金）

※１　今後の社会情勢によりスケジュールは変更になる場合があります。変更がある場合は、県のホームページに公表します。
※２　参加申込件数が多い場合には、これ以外の期間で個別対話の実施を調整する場合があります。

4. 調査の内容

(1) 調査の対象事業者

まほろばゼロカーボン推進事業(奈良県有施設の電力調達及び再エネ導入･省エネ改修事業)に参画することに興味のある事業者を対象とします。なお、サウンディングは、複数の事業者で参加することもできます。

(2) 調査の項目

本調査においては、まほろばゼロカーボン推進事業（奈良県有施設の電力調達及び再エネ導入・省エネ改修事業）の実現に向けたアイデアや意見等についての意見交換を行い、民間事業としての実現性、事業内容、事業条件、事業スキームに関する意見や要望等の抽出を主な議題とする予定です。

具体的には、以下の項目について把握する予定です。

①　電力調達業務に関する意見・要望
②　照明設備改修事業に関する意見・要望
③　ZEB 化改修事業に関する意見・要望
④　太陽光発電設備導入事業に関する意見・要望
⑤　事業条件、事業スキーム、事業スケジュール及び今後の進め方に関する意見・要望
⑥　本事業への関心の有無と事業者選定に関する意見・要望

5. 調査の手続き

(1) 質問の受付及び回答

本調査及び事業に係る質問を受け付け、回答します。

1） 質問受付期間

令和５年７月７日（金）～７月１４日（金）１１：００まで

2） 質問方法

質問は、「８.問合せ先」にて受け付けます。

質問受付期間内に、様式１「質問票」に質問を記入し、電子メールに添付し、申込先へ提出してください。なお、電子メールの件名に【質問票送付】と記入してください。

3） 質問への回答方法

質問についての回答は、質問者に電子メールで提示します。質問内容によっては、回答を提示するまでの期間を要する場合があります。

なお、質問及び回答について、本調査への参加を検討する他の事業者にも周知することが望ましいと判断したものについては、県ホームページにて公表します。

(2) 個別対話の参加申込

1） 参加申込受付期間

令和５年７月７日（金）～令和５年７月２１日（金）１４：００まで

2） 申込先

申込先は、「８.問合せ先」とします。

参加を希望する場合は、申込受付期間内に、様式２「個別対話参加申込書」に必要事項を記入し、電子メールに添付し、申込先へ提出してください。なお、電子メールの件名に【個別対話参加申込】と記入してください。

3） 個別対話に関する連絡

個別対話の日時、場所等の詳細な情報は、令和５年７月２５日（火）を目途に、個別対話の参加申込をされた事業者の担当者宛に電子メールにて連絡します。

4） 事前ヒアリングシートの受付

様式３「事前ヒアリングシート」を記入の上、個別対話の参加申込時に提出してください。

なお、参加申込受付期間内の提出であれば、個別対話の参加申込よりも後に事前ヒアリングシートを提出することも可能とします。

(3) 個別対話の実施

1） 開催期間

令和７年７月２７日（木）～７月２８日（金）

2） 会場

奈良県庁内会議室（詳細については、後日連絡します。）

3） 所用時間

個別対話は、１時間程度を基本として実施する予定です。ただし、個別対話の内容によっては、所要時間を超えて実施する場合があります。

4） 対話の実施方法

個別対話は以下の通り行います。

- 個別対話は、参加者のアイデア及びノウハウの保護のため、参加申込者別に行います。
- 個別対話への参加者は、５名までとします。
- 事前ヒアリングシート以外に、参加者のアイデアや提案内容を説明する資料や事例や実績を紹介する資料がある場合は、提示をお願いします。
- 新型コロナウィルス感染症の感染拡大に伴い緊急事態宣言等が発出されるなど、感染症の蔓延状況によっては、対面ではなく、Web 会議の形式で行う場合があります。

(4) 調査結果の公表

サウンディング型市場調査の結果は、令和５年８月４日（金）を目処に公表する予定です。

公表にあたっては、参加者のアイデア及びノウハウの保護のため、概要のみを公表することを予定しており、事前に個別対話参加者へ、公表内容の確認を行います。

なお、本調査に参加し事業者の名称は、公表しません。

6. その他

(1) 参加した事業者の取扱い

本調査への参加実績を、事業者公募等における評価の対象として評価することはありません。

(2) 費用負担

本調査への参加に要する費用は、参加した事業者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

本調査終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会を含む）やアンケート等の協力を求める場合があります。

(4) 事前相談

本調査への参加にあたり、県庁内の関係部署等への事前の相談がある場合は、問合せ先まで連絡をしてください。

7. 添付資料

・実施要領
・様式１「質問票」
・様式２「個別対話参加申込書」
・様式３「事前ヒアリングシート」
・事業概要説明書

8. 問合せ先

問合せ先：奈良県　総務部　管財課
担　　当：糸井・北
住　　所：〒630-8501　奈良県奈良市登大路町 30
ＴＥＬ：0742-27-8551
Ｅメール：kanzai@office.pref.nara.lg.jp

以上